

## 庁議記録

日 時 平成30年11月26日（月）

15:10～15:25

場 所 テレビ会議室

### 【窪田副知事】

それではただいまから、庁議を開催いたします。

早速議事に入ってまいります。まず、総合政策部から北海道人口減少問題対策本部の議案として、北海道創生総合戦略の推進について説明してください。

### 【小野塚総合政策部長】

総合政策部でございます。本日の庁議は、人口減少問題対策本部を兼ねて開催されております。

北海道創生総合戦略の推進状況等について御報告いたしまして、全庁で認識の共有を図りますとともに、事前に各部及び振興局と調整を進めてまいりました総合戦略のK P Iの一部見直しについて、本対策本部において、改めて、御了承をいただきたいと考えております。なお、先般、開催した幹事会において、あらかじめ、配付資料の詳細について御説明申し上げておりますことから、本日は、簡潔に説明させていただきたいと考えておりますので、御了解のほどお願いいたします。

はじめに、総合戦略の推進状況についてでございますが、お手元の資料1-1をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、1ページ目を御覧いただきたいと思っております。総合戦略では北海道の強みや独自性といった視点から、ここに掲げております5つのプロジェクトを設定して、関連する施策を重点的に推進しているところでございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思っております。ここでは、「安心のまち・暮らし『住みいる北海道』プロジェクト」について、今年度の推進状況と数値データなどをまとめております。右下には、プロジェクト全体としての実績や課題について総括的に記載してございまして、以下のページにおきましても、各プロジェクトごとに同様にまとめておりますので、それぞれ御確認いただきたいと思っております。これまでの推進状況や課題を踏まえまして、引き続き、関係各部連携の下、関連事業を着実に進めていただきますようお願いいたします。

資料1-2から1-4までは、総合戦略を構成する「重点戦略プロジェクト」、「基本戦略」、それから「地域戦略」の3つのパートごとに、推進状況の詳細を記載したものでございまして、説明は省略させていただきます。本推進状況につきましては、去る11月5日に開催されました第9回北海道創生協議会に報告して、御議論いただいておりますので、その概要や主な意見を資料1-5にまとめておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

次に、K P Iの見直しについてでございますが、進捗率が新たに100%を超えたものを中心に、11項目につきまして目標値の見直しを検討し、その方向性について、資料1-3、1-4に掲げるK P Iの備考欄に記載してあります。その例といたしまして、資料1-3の11ページを御覧いただきたいと思っております。11ページの表がございすけれども、「農業生産法人数」については、関係部局が所管する分野別計画に準じた目標値に見直しを行うこととしまして、次に、1枚めくっていただきまして、13ページ中段の「農商工連携ファンド助成金の交付を受けてから3年以内に事業化した件数」というK P Iにつきましては、当該ファンドの基金は平成31年8月をもって償還する予定でありますことから、据え置きとしてあります。このように、今回の見直しといたしましては、基本戦略・地域戦略をあわせて3項目のK P Iを上方修正することとしまして、その他の項目につきましては、項目の性質を踏まえまして、据え置くこととしたいと考えております。

説明は以上でございますが、現行戦略の推進期間は来年度が最終年度となります。地域創生の次のス

ページを見据えながら、全庁を挙げて取り組んでいく必要があると考えておりますので、各部及び振興局におかれましては、K P Iの進捗も含めた総合戦略の推進状況や創生協議会の御意見を踏まえて、次年度に向けた実効性のある施策を御検討いただきますとともに、引き続き、総合戦略の着実な推進について、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**【窪田副知事】**

ありがとうございました。この件に関して、本部員の皆様から何か発言等はあるでしょうか。  
(知事が挙手) はい、知事お願いします。

**【高橋知事】**

K P Iの3項目について、見直しという御説明が部長からあったのですが、9月発生の震災の影響ということについては、各部でどのように議論をしたのかということと、来年度以降の話になるかもしれませんが、我々の戦略のベースとなる人口ビジョンというのか、人口の見直しについて、今のところは想定範囲内、2040年までのトレンド線の想定範囲内で進んではいると認識をしております。

これについては、今後の出生率の見直し、あるいは社会増減の見直し、その中で、最近外国人の方の北海道への増というのが、結構大きな数字になっているという現状の中で、今、国会で議論になっております出入国管理法が成立するのか成立しないのか、あるんですけども、成立したとした場合には、それに基づく政省令なり、方針なりの、状況によっては道内における外国人で働く方々がさらに増えることが想定されるなどですね、人口見直しについての議論をどのようにやるか、今の段階から頭の整理をしておかなければならないと思っておりますがいかがでしょうか。

**【窪田副知事】**

総合政策部長、何かあれば。

**【小野塚総合政策部長】**

はい、まず今回のK P Iの見直しの関係ですけれども、今の段階では震災の影響ということでの特段の具体的な検証というものは行っていない状況でございます。

ただ、これは各部総合計画の指標等についてもそうですし、その他、個別の計画についてもそうですけれども、この度の震災でいろいろな面で影響が生じてきている中で、それぞれ今後どのように扱った方がいいのか、今後の具体的な検証と言いますか、中身について点検をしながら、今後の対応について検討していければと思っております。

それから、後の方にお話ございました人口ビジョンの見直し等についてでございますけれども、人口ビジョン、長期見直しという形でビジョンの中で設定しておりますけれども、自然増減と社会増減、両方ある訳でございますが、現在のところ、社会増減の方が比較的順調に、特に外国人の関係が推移しているということもありまして、社会減の幅がやや抑えられているという状況がありまして、一方でその出生率、自然増減については、厳しい状況にあって、全体として見ますと、今の段階ではほぼ人口ビジョンで見通す流れの中で推移しているかなという状況ではあるんですが、先程知事からお話ございました出入国管理法の改正等ということも今後ございますので、その辺の状況をしっかり踏まえて、そしてどのようにこれからこれを見通していくのか、あるいは、どう対応していくのかということも考えながら、今後関係部と議論を深めていければと思っております。以上です。

**【窪田副知事】**

それでは今、知事からお話がありましたように、各部局において、今回の震災の影響について、創生総合戦略のみならず、各計画、総合計画なども目標値を置いてございますので、それに関して、各部局において点検を行っていただきますこと、それからまた、今、外国人を含めて社会増の問題に関して、

今後経済部などでは、働き方改革の関係で担い手の数も増えてくると思いますので、それと併せてKPIなどについて、それを含めて再点検をしていただくということによろしいでしょうか。

**【高橋知事】**

はい、よろしくお願いします。

**【窪田副知事】**

では、そのように進めていただきたいと思います。

**【窪田副知事】**

その他、何かご発言等ございませんか。

よろしいですか、それでは、本件に関しては、案のとおり決定いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、経済部から北海道節電・停電対策本部の議案として、今冬の電力需給対策について説明をしてください。

**【倉本経済部長】**

経済部です。

資料2-1の概要版でご説明したいと思いますのでご覧いただきたいと思います。

この「パッケージ」は、先般開催の道の災害検証委員会で提示をいたしました「この冬に向けた道の対応方針」に関する議論を踏まえまして、作成をさせていただいております。国では、現在この冬の北海道につきまして、引き続き、無理のない範囲での節電の要請、数値目標なしの節電要請を行うとのごことでございます。道としても、引き続き、これを踏まえまして「無理のない範囲での節電」をお願いしたいと思っております。

また、これを進めるため、「みんなで暖まろう！」を合言葉に、消費活動をしながら節電にも結びつく取組を実施することを考えております。例えば、休みの日に図書館といった公共施設や商業施設に出かけたり、家族がひとつの部屋に集まって過ごす「ウォームシェア」などを道民に呼びかけ、普段の生活を楽しみながら、かしこく節電するといった取組を呼びかけていきたいと思っております。

これらを、広く道民に呼びかけるために、資料2-3にございますとおり、本日、知事からメッセージを発出するというので、この後、本日16時からの北海道地域電力需給連絡会が関係機関と一緒に開催させていただく予定としておりますが、その場でご説明をし、構成機関等と共有をしたいと思っております。

各振興局の皆様には、地域の連絡会を今月中に開催ということをお願いしてございまして、地域の中での今後の取組の情報共有を進めるよう、御協力をお願いしたいと思います。

また、道自らの取組ということで、資料2-1の一番下の方に道自らが行う取組と書いてございますが、執務室の減灯、昼休みの消灯、エレベーターの一部停止や、ウォームビズの取組など、来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組むこととしております。

それからこのパッケージ、資料2-2が本編となりますけれども、後程ご覧いただきたいと思います。この「パッケージ」の中では、大規模な停電が仮に発生した場合など非常時への備えということで、できれば備えておいた方がいいものについても記載しております。

また、今回の地震による停電の教訓を踏まえて、非常時に向けた備えや対応事例について、関係団体や個別企業、行政機関に今回ヒアリングをいたしまして、事例を取りまとめております。

別冊で、大規模停電の備え事例集というのが中に入っておりますが、こういったものを取りまとめましたので、ホームページ等で情報提供し、各分野における備えの充実を図っていききたいと思っております。

以上で「北海道・冬の対策パッケージ」案についての説明を終わりたいと思います。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**【窪田副知事】**

はい、この件に関して本部員の皆様から何かご発言等あれば出していただければと思います。

よろしいでしょうか、特にご発言等なければ、本件に関しては案のとおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

はい、ではそのように決定いたしますのでよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、同じく経済部から中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針について説明してください。

**【倉本経済部長】**

はい、資料3-1、中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針の一部改正という資料でございます。道では、中小企業者等の受注機会の確保・拡大を図るため、平成15年度にこの方針を策定いたしまして、毎年度、中小企業者等向けの契約目標を設定いたしまして、全庁的な取組を進めております。方針は社会情勢の変化や、国が毎年度策定する方針を勘案いたしまして、その都度、必要な見直しを行うこととしております。

2の「推進方針の一部改正について」のところをご覧いただきたいと思います。この度の北海道胆振東部地震で被災した道内中小企業者等に対する配慮について記述を追加するとともに、国が9月に閣議決定した平成30年度の方針に、働き方改革に配慮する具体的な措置が盛り込まれたことから、道といたしましても、早期発注や工事における予算の繰り越しなどによる発注の平準化や適正な納期、工期の設定などにより、働き方改革に発注の面から一層配慮するため、関係する記述を改正するものでございます。具体の改正文案については2ページに記載しております。

引き続き、平成30年度の目標値の達成に向けまして、道内中小企業者等の更なる受注機会の確保・拡大に各部、各振興局等のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。以上でございます。

**【窪田副知事】**

ありがとうございました。この件に対して、何か発言等あれば出していただきたいと思います。

よろしいでしょうか、特にご発言等なければ、本件につきましても案のとおり決定いたしたいと思えますので、各部局においては推進の方、よろしくお願いいたします。

議題は以上でございますが、その他、この機会に発言等あれば出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか、それでは最後に、知事からお話を申し上げます。

**【高橋知事】**

皆さんお疲れ様です。雪が降って急に札幌は寒くなってまいりました。今日はちょっと緩んでおりますが、また明日、明後日くらいから寒さが本格的になる、いよいよ北海道に冬が来たなという状況であります。

今日は議題としてまず、総合戦略についての議論がございました。地域創生というのは、我々道庁挙げてやっていかなければならない大変重要な政策課題でありますし、別の言い方をすれば、私どもが日々行っている行政というのは、地域創生のためにやっていると言い換えることもできる、大変重要な我々行政にとっての目標でありますので、ぜひ、それぞれのお立場で、また目を凝らして、今の戦略の状況を見ながら、その実行に向けて力を尽くしていただければと思う次第であります。

それから電力の需給対策についてであります。知事メッセージの発信などについても経済部長からご報告がございました。無理のない範囲での節電ということで、我々も気を引き締めながら、冬場の電力

需給にしっかり取り組んでいきたいと、このように思う次第であります。

それから中小企業等への受注機会の確保、このことも引き続き、しっかりとやっていかなければならないと考えているところであります。

いよいよ明日から4定議会がスタートいたします。議会議論を深めながら、各分野における重要課題について、気を引き締めて対応をよろしく願いをいたします、以上です。

**【窪田副知事】**

はい、ありがとうございました。以上で庁議を終了いたします。